

女解研通信 No.3

# 女たちへ

京大 女解放研究会

## 目次

- |   |    |
|---|----|
| 1. コペンハーゲン世界婦人会議・民間フォーラムに参加された<br>藤枝渡子さんのお話を聞いて | 1  |
| 2. 11日祭企画のお知らせ                                  | 3  |
| 3. 山本裁判に注目と支援を!                                 | 5  |
| 4. 女たちへ・男たちへ～投稿～                                | 7  |
| 5. 編集後記   | 11 |

# コペンハーゲン世界婦人会議 民間フォーラム に参加した 藤枝 溥子 さんのお話をきいて

今年の7月、国連婦人の10年中間年国際会議が、コペンハーゲンで開かれました。このとき、政府レベルの世界会議と並行して行なわれた民間フォーラムに出席された藤枝 溥子さん(精華大教員)を囲んでこの会議の報告を聞く会を10月3日に行ないました。

国際婦人年の1975年に国連総会は、1976～'85を「国連婦人の10年」に設定し、世界的規模の行動を継続的に行なっていくよう提唱しました。今年の国際会議は、その中間総括のために開かれたものです。そして、75年メキシコ会議の形式を受け継ぎ、政府レベルの会議とは別に、民間で運動を担っている女たちの集まるフォーラムが開催されたのです。

このフォーラムには、187ヶ国から5,580人の女たちが集まってきました。地域別の参加状況は下の表のとおりですが、これを見てもわかるように所謂第三世界からの参加者は1/5強(アジア太平洋の中では、日本の女が300人を占めたといわれる)。4/5近くを工業化諸国の女たちが占めています。これは、全員が自費参加のため、第三世界の女は何らかの団体からの派遣でないと来ることができなかったためです。ここにも南北問題の投影があったといえるでしょう。

フォーラムの場では、100を超える分科会や無数のワークショップに熱気が溢れていました。特に

ヨーロッパからの参加者は20代前半の人が多かったため、そのバイ

アフリカ	222
ラテンアメリカ	312
カリビヤ海	41
中東	132
アジア太平洋	491
北アメリカ	830
ヨーロッパ	1,367
デンマーク	2,185
総計	5,580

政府レベル世界会議  
140ヶ国 3,000人

タリティーは 相当のもの。

以前からの方針で、フォーラムとしては何も決議を行わず、経験交流意見交換の場となりました。分科会での討論は、例えば「第三世界と女性」「フェミニズムと女性」「女の身体」「女の性」「レスビアニズム」といったテーマで活発に行なわれました。

しかし、藤枝エんの指摘によると、他の各国の女たちが、それぞれ自分の主張を携え、発表の場を求めてやってくるのに対し、300人も集まった日本の女の中で、何かを言いに来たという人は、グループあごら、国際婦人年をきっかけとして行動を起す会、家庭科男女共修を進める会の人たちなど少数。大多数は集まりを見に来たとか、発言を聞いて自分の人生を決定する役に立てたいとか言っていたそうです。勿論、言葉の壁というものが、あります。大勢の外国の女たちが居並ぶ前で自分の主張を述べるのは、勇気のいることかも知れませんが、しかし、もっと体当たりの姿勢で、日本の私たちの状況を世界にぶつけていく女が、たくさん出てきてほしいと藤枝エんは言っておられました。

その中で注目できたのは、観光買春の問題を訴えた「アジアの女たちの会」です。韓国へのキセ、観光をはじめ、フィリピン、台湾、香港など東南アジアへ、日本の男たちは、侵略の手先ともなっており出し、醜態をエラしています。アジアの女たちの会は、具体的なデータを盛り込んだ英文パンフでこの実態を明らかにし、第三世界の女たちと連帯する国際的な活動の一步を示しました。

そのほか、「あごら」も、英文パンフ「日本における女の低い地位」で、賃金格差の問題などを発表してきました。

ところで、私たちがこのフォーラムについて注目したことの一つに、第三世界の問題——過去、現在における帝国主義の侵略がもとになった貧困、文盲など女たちの状況を左右する様々な問題が、どのように討論されたかということがあります。

→ A Z O H Y  
S V F G K  
X R M U T Q  
— Z —

ました。しかし、残念乍ら、それ以外のほかの諸問題の質があまりにも違うため、工業化諸国の女たちには貧困の実態ひとつにしても、よく理解できず、第三世界からの参加者の少ないにもかかわらず、話がぐいちがってしまつたようです。それよりも、第三世界の女どろしが、ワークショップなどに集まり、深刻な討論をしていく姿が目立ったとのことでした。

今回の報告会に集まった人数は予想以上に多く、用意した椅子が足りなくなつたり、お茶を配るのも間に合わないほど。フォーラムに参加しての藤枝さんの感想に、「世界中からたく工女の女が集まり、意見をぶつけあったその雰囲気だけでも元気づけられた」ということがありましたが、私たちもこの報告会のような多数の参加を、なんとか力にして、女の問題をより深く追究し、運動をつくりあげていきたいと思つています。

## 11月察企画のお知らせ

いよいよ11月になりました。女解研では、11月察に向けて、2つの企画を準備しています。

### 九企画・講演会 女の労働を考える Part II

まず、プレ企画として、11月15日(土)、大阪総評婦人協議会議長の津村明子さんを迎えて、講演会「女の労働を考える Part II」を行います。78年、11.20労働基準法研究会報告が出てから2年、労基法改悪は着々と日程にのぼつていますが、この間私たちが言ってきたように、この労基研報告が前提にしている「女子労働の実態」は、現実の労働現場の状況とはおよそかけはなれた内容なのです。そのことを2万人の女性労働者へのアンケート調査で具体的に明らかにしたのが大阪総評婦人協議会でした。今回の講演では、津村さんにその調査活動などを踏まえて、女の労働と総評としてのとりくみを話していただく予定です。

また、津村エンは、京大文学部を卒業してNHKに就職され、現在ディレクターの仕事をしておられます。そういったことから、津村さんが労働運動にとびこんでいかれた過程をうかがうのも、私たちにとって興味深いことです。なお、講演会終了後交流会をもちますので、様子は話し合いが期待できるでしょう。

たのびスペース「トリビューン」 11.22~24. 13時頃

それから、11月22日(土)~24日(月)、文学部お茶室演習室で、女のスペース「トリビューン」を開きます。トリビューンとは「民間の情報」という意味。女のミニコミ誌、お茶、お酒を用意して、楽しくおしゃべりなどしたいと思えます。24日の午後には、小林幸子さんをふんで、シビレな女の真情を歌っていただく予定です。

『自己本位の男』

♪ 他と比べれば あなたもかなり  
 他と比べれば あなたもかなり 良心的な方だと思う  
 他と比べれば あなたも相当 ましたは部類にはいると思う  
 進んでるんじゃないかと思う

But the time has come

Now the time has come

I should know how you really are

自己本位の男 自己本位の男

私にはわからない 自己本位の男

♪ 女の便所 男の便所

『便所のブルース』

激しく戸をたたき 私を求めるが  
 用が済んだら 出ていくだけよ  
 きれいな女は 家の便所  
 花をかざり 磨いてもらえる  
 どれもやっぱり 男の便所  
 ちやほやきれいも 便器は便器

あなたもぜひ  
 参加を!!

# 山本裁判に注目と支援を!

民間企業で、就職差別をはじめ、賃金差別・昇格差別と男女差別が公然とまかり通っているのは、もはや周知のこと。しかし、「公務員ならばいいじゃないか」と信じている人は、まだまだ、こうたくさんいるのではないだろうか。もちろん、他の職場に比べればずいぶんましなのではないか、「平等」には程遠いのが現実なようだが。考えてみれば、父権主義の国語法にはじまて、家事育児は女の仕事とばかりに女子のみ必済の家族科、日づけ年金から生活保護費にいたるまで、平然と差別を続ける国家や地方自治体が、労働者を雇う場合に限り、差別しなさいと考える方がみえぬに、いかに女も申しません。そのことを何よりも有弁に物語ってくださるのか、ここに紹介する山本和子さんの闘いです。

山本和子さん、三重県鈴鹿市の職員。一地方公務員としての彼女の30余年は、彼女自身差別の「レポート」と呼ぶほど、女ゆきの差別の連続でした。初任給・昇格差別、お茶くみ掃除のための女だけの早出当番、昇格差別に昇進差別、扶養家族手当や健康保険被扶養者認定差別など。そして彼女は、その一つ一つと闘い、一つ一つ是正を克ち取って来たのです。しかし、昇格差別とそれにともなう賃金差別の壁だけは、彼女一人の努力では破れませんでした。鈴鹿市職組は、消防への転勤により彼女が組員でなくなつたことを差向きの理由に支援を拒み、労働基準局、法務省人権擁護局も差別是正はとり組もうとしませんでした。労働者の人権を守るべき労働組合ととも、男女差別から解き放たれていないとは……。ついに彼女は、1972年、鈴鹿市を相手どり、昇格差別にもとづく賃金差別撤廃を求め、訴訟をおこします。以来7年間、長い年月、今年の2月21日、勝訴の判決を手にし、市側もしぶしぶながらも徐々に差別是正にとりかみつつあります。

私、山本さんの闘いを知ったのは、昨年の夏、八巻の「労基法改悪問題」の女たちの奮闘のこと。彼女の闘いに大いに勇気づけられ、もっと多くの人にも知ってほしいと、昨年の11月祭(大嘗祭)に彼女を呼んでの講演会を行いました。(11月祭講演会「女の労働を考へる」)そして集った100人近い人々の共感を

よびました。“女が働き、稼ぐ” こんな当然なことさえ困難な現実だけど(女の賃金は男の54.9%、その職にさえありつけない家数差別あり)、この現実と闘い変えてゆくしか方法は無いこと、又そうすれば必ず道は拓けてゆくのだということに彼女は教えてくれました。

彼女の闘いは、市側の控訴により名古屋高裁に場所を移し続けられています。週刊新潮などによる悪質な中傷記事、そのひき移しの名古屋控訴理由書と、山本さんへの野党の個人攻撃が行われつつある今、その山本を擁護するだけの、更なる支援が必要です。私たちの団結した力で山本裁判の勝利を、さらにはあらゆる差別の撤廃と女の解放を勝ちとりましょう。♀ 注目。♀

山本裁判の次の公判は、12月18日(木) 1:00 名古屋高等裁判所。

「鈴海市男女差別賃金をなくす山本和子さんを守る会」入会用紙。

名古屋高裁あり。公正審査要求署名用紙。 パニア「差別ある限り」400冊

女闘研を視かっています。

## 女闘研通信「女たちへ」No.7.7.あいま。

No.7.7.とも残部あります。御希望の方は申し出て下さい。  
内容は以下の通り。

- No.7
1. 女闘研研究会総定にあら、?
  2. 女の“今”を考える。シリーズI. 男基法改悪と男社雇用平等法をめぐる2  
オ1回。男基法種報告の内容とその批判。

- No.7
1. そんなのやりました! 一活動報告一
  2. “女はらや、てれな!” を見て
  3. 女の本あいま
  4. 女たちへ - 男たちへ ~投稿~
  5. 女の“今”を考える。シリーズI. オ2回。女子学生たちの現状

# 女性へ・男性へ ～投稿～

今回の投稿は、特に学習会をやっている人々からのものを。日頃考えていること、悩みに対する意見等々も歓迎。意見交換の場としていきたいと思います。

## ★ 女の一人として ★

一回生

祐子

女の問題は難しい。老とれば考えるほど、深みにはいり込んでいくような気がする。女全体として考えば、必ず両極化してくる。個別に考えば、エゴ丸出しの空論に走りやすい。

では、どうすればいいのか。まず最初に、女である私達一人一人が“女である”事の意識を高め、あたり前の事が歪曲されている不合理な疑問を持つ事から始めるしかないだろう。

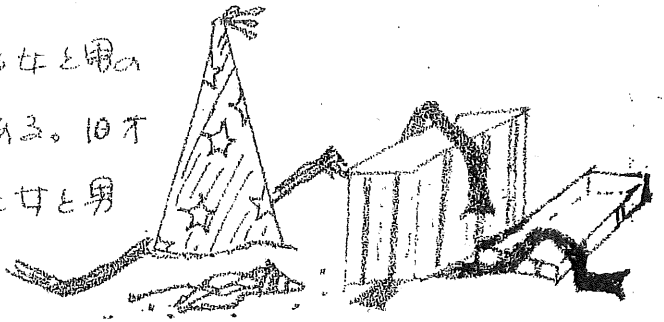
女か女として育てられる過程は、女である以前に一人の人間である私達にとっては、まさしく忍耐の歴史である。親が、学校が、そして社会が、私達に教える“女としてあるべき姿”、それは、それらが私達に望む“人間としてあるべき姿”とあまりにもかけ離れたものがある。

矛盾だらけの教育の結果として当然のことながら、私達は何か事がある度に壁にぶち当たり、“なぜなんだろう”と喚び返す。小学生や中学生が一人で解決するには、あまりに大きな、“ジレンマ”に悩まされる。“朱に交われば赤くなる”とは、よく使われる諺があるが、人間は弱い生き物だし、環境の影響は非常に大きい。そして社会通念は、個々の人間の敵としては、あまりに強すぎる。だから、最初、社会通念に疑問を抱いていた人間でも、その社会の中にとらふり潰れてしまい、その通念に慣れ込んでしまえば、やがて、彼女自身も又、一人の通念の形成者・擁護者になってしまうのである。そして、正しい人間は、自分の意識の変化に気が付かず、新しく植えつけられた意識を、自分本来のものだと思込んでしまう。しかし、この繰り返しを続けていけば、何の進歩もない



のは明らかである。

そもそも、1:1の比率で生まれる女と男の間に、上下関係などあるはずはないのである。10才前後まで、ほとんど同じ能力を持っていた女と男が、20才前後で取返るところには、女が



男の約半分の賃金にしね値いしなくなるなどということば、どう考えても根拠のない事である。仮に男女間に能力差があるとすれば、それは「作られたし」に他ならないのである。『作って』おまじから、『作らした』ものと差別するまじうな事は、許さぬべきではない。

当然のことである「平等」という意識が歪められている現在の社会の、数多くの矛盾を内包している事は明白である。私達は、この矛盾に酒けた社会と少しおちも変えてゆくために常に厳しい問題意識を持ち、一人でも多くの女が、そして男が、この矛盾に気づくよう努力しなければならない。

## ==== 私 の 転 機 ====

岸田 いづみ

個人的なことを話せば、それだけの女がいろいろな体験をしてきているだろうと思う。実際のところ、私自身も、夢見がちな所謂女らしい作られた幻想をそれと知らずに抱いて「可愛い女」になろうとしてなりをしない自分を知らなければならぬ。そんな時私を勇気づけてくれたのは、『女から女たちへ—アメリカ女性解放運動レポート』(S. Firestone・A. Koedt 編: ウル7の会訳: 合同出版 1971年)という本の中の「ビッチ宣言」「家事の政治学」を始めとする文章だった。自分自身の問題として、「女性解放」を切実に感じたのは、自らの体験と、この本を読むことのタイムアップによるものだったと思う。こういう私の変化を自らを正当化するために「女性解放」を口にしたのかと非難する向きもあるかも知れないが、私を汚いと罵りたくば、罵ってもらってもよい。

確かに、人間は常に自分の存在を完全に否定し続けることによつて生きていけないものであつて、それを意識していようがまいが、自分の存在を自分なりに正当化し、合理化して何とか辻褃を合わせようとするものであるから、けれども、私は、この「女性解放」の問題については、「どんなもんじゃないでしょう?」と言いたい。閉じていた眼を開いてみれば、日常の至るところで女の問題は顔をのぞかせている。自分が敢えて眼を閉じていたのだということ。——それがわかつてみれば、本当に何から始めていけばいいのか、本当にわからない程なのだ。

手始めに私は、女解研の学習会で、家庭科に代表される女子教育について調べてみた。そして思ったことは、本当にその時代の政府の意向が、露骨な程に教育に反映しているということだ。今迄それを知る術を持たず、また、当たり前のこととして看過していたこれらの事柄を、今となつては、どうしてもっと早く気づかなかつたかと悔やまなくてはならない。政治的な話を「私には関係のないこと」とばかりに避けていた自分が、腹立たしい。本当の意味での「解放」「自由」はどうしたところで、現実の正確な認識をふまえてからでなくては不可能なのだという事を改めて肝に銘じておこう。いずれにしても私の「闘い」は始まつたばかりだし、未知のことも数多くあるけれども、決して諦めることなく、息の長いものとして続けたい。私ひとりの力など本当に微力で取るに足りないものかも知れないが、長い目でみれば、多くの人たちの努力によつて、女をめぐむ状況は、少しずつでも良い方向へ向かっていると思う。私もそれに少しでも役立てばとばかりに思っている。

既に言われてきているように、女の問題は、女だけで解決できるものではない。男も女も、人格を持ったひとりの「人間」であるということとを、普く人々が認識し、その上で、それぞれの人間関係を大切にしていくなかでできる社会を作りあげていきたいと、私は願う。

We're born in a prison,  
Raised in a prison,  
Sent to a prison called school.  
We cry in a prison,  
We love in a prison.  
We dream in a prison like fools.

Wood becomes a flute when it's loved  
Reach for yourself and your battered mates  
Mirror becomes a razor when it's broken  
Look in the mirror and see your shattered fate

We live with no reason,  
Kicked around for no reason,  
Thrown out without reason like tools.  
We work in a prison,  
And hate in a prison,  
And die in a prison as a rule.

Wood becomes a flute when it's loved  
Reach for yourself and your battered mates  
Mirror becomes a razor when it's broken  
Look in the mirror and see your shattered fate

We live in a prison,  
Among judges and wardens  
And wait for no reason and use.  
We laugh in a prison,  
Go through all four seasons,  
And die with no vision of truth.

—— Yoko Ono "Born in a prison"

# 編集後記

今年も11月深の季節です。京大の内聲はいつものように、慌しい雰囲気を感じられます。また、「女解研通信 No.3. 女たちへ」が出来ました。コペンハーゲンからの報告、山本裁判、11月号企画、注意表明に満ちた投稿ほどの内容でしたが、如何でしたか。女解研のメンバーも、増え、学習会等もますます充実したものにしていきたいと思っております。より一層の注目と参加を期待します。(かんかん)

女解研通信 No.3

「女たちへ」

編集：京大女解放研究会

発行：1980. 11. 10

連絡先：文学部学生会系

Tel 951-2111

内線 2722